

## 第10回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：平成30年10月18日（木）午前9時30分～
- 2 場所：小田原市役所 601会議室
- 3 出席者：前田委員長、有賀副委員長、原田委員、益田委員、加藤委員、戸田委員、山田委員、大森委員、菴原委員、杉崎委員

関係者：UMECO指定管理者 松本センター長、椎野副センター長、奥津氏（議題（1）①のみ）

事務局：府川課長、村田副課長、岡崎主査、樽木主事

### 4 資料：

- ・次第
- ・資料1-1 平成30年度上半期おだわら市民交流センター会議室等の利用者数ほか
- ・資料1-2 市民活動団体分野別登録状況内訳（平成30年9月末現在）
- ・資料1-3 おだわら市民交流センターへのご意見・ご要望（平成30年度4月～9月分）
- ・資料1-4 平成30年度おだわら市民交流センターUMECO実施事業中間報告  
別紙1 1 UMECO企画展  
別紙2 5地域活動団体ネットワーク形成事業
- ・資料2-1 平成〇〇年度おだわら市民交流センターUMECO実施事業報告
- ・資料2-2 おだわら市民交流センター指定管理者自己評価表（平成〇〇年度分）
- ・資料2-3 平成〇〇年度おだわら市民交流センターUMECO第三者評価シート
- ・資料2-4 平成〇〇年度おだわら市民交流センターUMECO第三者評価
- ・資料3 平成31年度小田原市市民活動応援補助金応募の手引き
- ・資料4 小田原市市民提案型協働事業（平成31年度実施分）採択事業一覧
- ・資料5 第8期小田原市市民活動推進委員会報告書骨子案

### 5 会議内容

#### ■ 開会

#### ■ 議題（1）諮問事項①平成30年度中間報告について

委員長：それでは、議題（1）①平成30年度中間報告について、に入る。本委員会は、議事に関係のある方に出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。本議題に関し、おだわら市民交流センターの指定管理者にお越しいただいているので、ご説明をお願いしたい。（指定管理者 資料1-1～1-4に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：わくわく交流会について、前年度はプチマーケットとして開催したため「参加者数」が多かったとのことであり、理解できた。ほかに、前年度実績値よりも今年度目標値が低いものが見受けられるのでその理由を伺いたい。例えば、団体登録制度「年度末の登録団体数」、高校生ボランティアエアポート「イベント」、同じくわくわく交流会「参加団体数」などである。

指定管理者：わくわく交流会の「参加団体数」については、前年度のプチマーケット時の参加団体に比べると、今年度のテーマに合う団体が少ないためである。なお、「参加者数」については、1回あたり30人を目標としている。

高校生ボランティアエアポートの「イベント」については、今回担当者が変わったことから低めの目標としているが、努力してまいりたい。

団体登録制度の「年度末の登録団体数」については、団体の高齢化に伴いUMECOまで行くのが面倒であるとか、更新を忘れてしまったとか、案内を見落としていた、などの声があった状況に鑑み、現実的な目標値としたものである。

委員：相談業務について、指標として「相談件数」を挙げているが、「課題等」欄にもあるとおり、相談対応の体制が十分であったか、相談者の満足度がどうであったか、といったことを指標とすべきと思う。「相談件数」については、40件を目標にしているということだが、本来であれば低いほどよい、という考え方もある。相談対応にも電話、メールなどいろいろと形態があると思うが、どのようなものが多いのか。

指定管理者：窓口に来ていただくケースが一番多く、電話がその次である。相談内容についてだが、英語や日本語を習える団体を紹介してほしい、といった軽易なものは、その場で対応できることから件数に含んでいないものもある。NPO法人の会計報告の仕方など、対応に専門知識を要する相談について、件数として計上している。さらに例を挙げると、市民提案型協働事業について教えてほしい、大学とのパートナーシップに係る事業を実施していただけないか、一般社団から公益社団への移行を検討しているがメリットはあるか、理事は審議委員を兼務できるのか、ある補助金の申請方法を教えてほしい、などといった相談があった。

少しずつ、そういった専門的な相談に対応できる体制がとれてきたので、今後さらに研修を増やすなどしたい。

委員：公共施設予約システムについて、分かりづらいという意見があったようだが、本人のパソコンから利用していたのか。

指定管理者：自宅のパソコンやスマートフォンでシステムを利用しているのご意見であった。電話で説明できる部分是对应し、それでも分かりにくいという方にはUMECOにお越しいただき、窓口のパソコンを用いて直接説明させていただいている。

委員長：交流エリアでの意見に「中高生がうるさくて自分が勉強できない」「勉強するには4時間では足りない」というものがあるが、この2つは同じ利用者からの意見か。

指定管理者：それぞれ違う利用者である。

委員長：UMECOを勉強する場所と思っている方のように、図書館を案内することはあるか。

指定管理者：「中高生がうるさい」というのは大人からのご意見だと思うが、図書館を案内することもある。なお、職員も事務室にいてうるさいと感じた場合は注意しているが、人により感じ方が違うので、難しい部分である。

「4時間では足りない」というご意見には、多くの方に使っていただく施設であることを伝えている。また、必要に応じ時間制限のない図書館を案内している。

委員長：それでは、議題（1）①については終了する。指定管理者はこれで退席となる。本日は、大変お忙しいところ、時間を割いていただき感謝する。

#### ■ 議題（1）諮問事項②運営評価について

委員長：それでは次に、議題（1）②運営評価について、説明をお願いしたい。

（事務局 資料2-1～2-4に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

今まで本委員会で議論してきた様式であるので、完成度が高くなってきている。

「平成〇〇年度」とあるが、今後、経年で評価を比較したい場合に、元号が年度の途中で変わったときはどのように記載するのか。

事務局：現在、市では全庁的に、西暦表記や西暦と和暦の併記としても問題ないかの検討が始まったところであるので、その結果をもとに記載するようにしたい。

委員長：この評価様式の場合、西暦表記でも問題はないと思われる。

事務局：他の所管におけるシステム上の問題がないかなども含めて検討しているので、方向性は合わせたいと考えている。ただし、全庁的な方針を踏まえてもこの評価様式上は分かりやすく西暦表記とする、という対応もあろうかとは思っているので、今後の検討としたい。

委員長：平成31年度は4月しかないことになりそうだが、年度の表し方はどうなるのか。

事務局：昭和63年度の最後は平成となっていたが、表し方は昭和63年度で統一していた。

委員長：検討の行方を注視したい。地方分権ということで、小田原市だけの検討でよいのか。

事務局：総務課で取りまとめており、国や県との整合性なども含めて検討しているはずである。

委員長：では、この様式で1回目の評価を慎重に行うこととする。

#### ■ 議題（2）市民活動応援補助金交付事業について

委員長：それでは、議題（2）市民活動応援補助金交付事業について、説明をお願いしたい。

（事務局 資料3に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

交付要綱の改正により、実績報告書の提出は3月末までになったとのことだが、この変更が適用されるのは何年度分の事業からか。

事務局：交付要綱の改正は9月1日付けであり、附則の中で平成30年度実施事業分までは従前の例によることとしているので、適用されるのは平成31年度分の事業からである。なお、補助金額の確定通知などについては、今年度分からの対応となる。

委員長：3月31日が土、日曜日である場合は、提出締切はいつになるのか。

事務局：金額の確定を年度内に行う必要があるため、提出締切としては3月中となる。

委員長：3月31日まで実施する事業である場合は、その日が閉庁日であっても書類を受け取り、金額の確定をするということでしょうか。

事務局：そのとおりである。なお、市民活動応援補助金を市の事業として実施するのは平成31年度分までであり、平成31年度の3月31日は平日であるため、特別な対応は必要ないと考えている。

#### ■ 議題（3）市民提案型協働事業の審査結果等について

委員長：それでは、議題（3）市民提案型協働事業の審査結果等について、説明をお願いしたい。  
（事務局 資料4に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

市民提案型については、新規事業3件の応募があり、結果的には新規2件、継続1件が採択された。一方で、行政提案型については募集テーマに対し応募がなかったということである。

市民提案型については、事前の問合せ状況はどうであったか。

事務局：市民提案型についてはさらに2件の事前相談があったが、事業の内容が制度の趣旨に合致しないものであり、応募には至らなかった。

委員長：行政提案型についてはどうであったか。

事務局：応募を考えている団体からの相談はあったが、年度内での完結が難しい状況であるとのこと、応募には至らなかった。

委員長：そういう事情であれば、来年も同様の募集テーマがあることを期待する。

今回の審査で気になったこと等はあるか。

委員：費用の妥当性を判断しづらいと感じた。講師謝礼の目安を示すなど、相場が分かるとよいのではないかと。また、企業とのやり取りなど、商取引が発生する場合は見積書の提出を求めるといったことも考えられる。人件費は難しいかもしれないが、外部に金銭が流れていく部分は資料があると妥当性が判断しやすいと思われる。

委員：行政提案型の募集テーマの所管はどこか。

事務局：所管課は防災対策課であるが、関係課として子育て政策課と人権・男女共同参画課も入っている。

委員：第一次審査で不通過となった事業について、事前相談はあったのか。

事務局：事前相談はあった。事務局としての見解は伝えた上で、団体として応募を決定された。

委員長：次回以降、今年度の審査等の改善点について協議したい。

#### ■ 議題（4）第8期委員会報告書について

委員長：それでは、議題（4）第8期委員会報告書について、説明をお願いしたい。  
（事務局 資料5に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：補助金制度について、本委員会で協議したのは昨年度、内容は他自治体の事例や視察報告であったかと思う。残りの任期もあまりないが、今後どのように検討すればよいのか。

事務局：補助金制度についてはほかに、指定管理者募集要項への反映方法を本委員会の意見として決定いただいた。指定候補者選定委員会において、本委員会の意見を反映した募集要項により公募し、先日、それに沿った提案を行った指定候補者を選定した。次回以降の本委員会では、指定候補者の提案内容を踏まえて新制度をより良くするための意見をご協議いただきたいと考えている。今後、指定候補者と新制度開始に向けた調整を開始するので、本

委員会の意見を実現できるよう働きかけていきたい。時間がないのはご指摘のとおりであり、11月と1月の委員会で結論をまとめられるよう、事務局として努力してまいりたい。

委員長：報告書の発行は来年の6月になると思うが、新指定管理期間は4月からである。報告書で「市民活動応援補助金制度は中間支援組織で実施すべき」と記載するのは、タイミングとして適切ではないと考えるが、前後関係をどのように整理するつもりか。

事務局：「中間支援組織で実施することになった」というのは決定事項として記載したい。

現行の補助金制度と同様、11月からの募集とすると、それまでの間に本委員会からご意見をいただくことも考えられる。報告書に入れられるのは、ある程度の時期までに確定したところまでなので、記載の方向性としては、「指定候補者の提案内容はこのようなものであった」「今後、このような形で進めていただきたい」ということを、新指定管理期間の前に、新指定管理者に期待することとして意見を記載するような形になると考えている。ただし、新指定管理期間は来年4月から、報告書は6月提出となるので、文面に工夫は必要である。

委員長：報告書の発行は6月であるが、募集開始は11月となるかもしれないので、そうした時系列に留意しながら報告書を作成する必要がある。

委員：事例研究について、昨年視察したものを掲載するのか。

事務局：昨年度視察し、12月の委員会で報告したものを報告書にも掲載したいと考えている。

委員：視察は毎年実施しているのか。

事務局：毎年ということではなく、諮問事項や研究テーマから必要があれば実施している。

委員長：次回委員会では、どのようなものを事務局案として提示する予定か。

事務局：補助金制度等、次回以降ご協議いただくものは難しいが、そのほかの部分についてはなるべくイメージしやすい文章や箇条書きの形でお示ししたいと考えている。

委員長：今回は、例えば「A現状と課題」の内容を箇条書きで記載したものがあれば、各委員から意見も出しやすいと思われる。まずは全体的に内容が分かるレジュメのような形を作って本委員会で協議し、その次に詳しく文章化するようなスケジュール感が良いのではないか。

事務局：ご指摘を踏まえ、委員の皆様がイメージを掴みやすい形でお示ししたい。

委員長：「( )」や「？」が付いていても構わないので、意見交換がしやすい形で、記載しうる要素をできるだけ盛り込んだものを提示していただきたい。

## ■ その他

委員長：その他について、事務局から願います。

(事務局 今後の会議日程の確認及び調整)

※今後の会議日程及び場所は次のとおりとする。

第11回委員会・・・11月22日(木) 午前9時30分から 市役所

第12回委員会・・・1月17日(木) 午前9時30分から 市役所

## ■ 閉会